

## 議案第12号

### しろい市民まちづくりサポートセンターの指定管理者の 指定について

しろい市民まちづくりサポートセンターの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年11月21日提出

白井市長 笠井 喜久雄

#### 提案理由

本案は、しろい市民まちづくりサポートセンターの指定管理期間が令和8年3月31日で満了となるため、4月1日から管理運営を行う指定管理者を指定したいので、提案するものです。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地  
名 称 しろい市民まちづくりサポートセンター  
所在地 白井市復 1 1 2 3 番地
- 2 指定管理者とする団体の名称及び所在地  
名 称 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団  
代表理事 藤田 徹  
所在地 東京都豊島区東池袋 1 - 4 4 - 3  
池袋 I S P タマビル
- 3 指定の期間  
令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 1 3 年 3 月 3 1 日 まで

## 議案第12号資料

### 1 団体の概要

(1) 団体名 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

(2) 代表者名 代表理事 藤田 徹

(3) 所在地 東京都豊島区東池袋1-44-3  
池袋ISPタマビル

(4) 設立年月日 平成13年9月13日

(5) 資産の総額 7,604,486,815円

(6) 事業収入 17,470,977,714円  
(過去3年平均)

(7) 従業員数 6,299人

(8) 業務内容

- ・指定管理者制度に関する公共施設の管理運営
- ・保育園、学童保育、児童館等の子育て支援施設の管理運営
- ・介護保険法に基づく介護予防事業
- ・高齢者、障がい者の生活支援事業や地域支援事業
- ・元気高齢者、生きがい創出事業
- ・若年無業者への自立就労支援事業
- ・生活保護受給者への自立就労支援事業
- ・公共制度と結んだ商店街活性化事業
- ・失業者への職業訓練事業
- ・その他、まちづくり、保健福祉に関わる事業、活動

(9) 類似施設等の指定管理運営実績

施設名	所在地	指定管理期間
しろい市民まちづくりサポートセンター	白井市復	令和5年4月～ 現在に至る
白井市西白井公民館 白井市西白井児童館 白井市西白井老人憩いの家	白井市清水口	平成22年4月～ 現在に至る

大牟田市市民活動等多目的交流施設	福岡県大牟田市新栄町	平成29年4月～現在に至る
福岡県NPO・ボランティアセンター	福岡県福岡市博多区吉塚本町	令和3年4月～令和5年3月

## 2 指定の理由

指定管理者選定審査会の答申及びこれまでの当該施設の管理運営実績により指定したい。

## 3 指定の経過

### (1) 募集経過

指定管理者の候補者の募集は、公募により実施した。

#### ア 募集方法

広報しろい6月号、市ホームページに掲載

#### イ 施設説明会

令和7年6月3日（2団体出席）

#### ウ 受付期間

令和7年6月20日から令和7年7月1日まで

#### エ 申請団体数（1団体）

労働者協同組合 1団体

### (2) 指定管理者選定審査会の審査経過

令和7年7月16日 諮問

8月7日 プレゼンテーション審査

8月26日 答申

### (3) 指定管理者選定審査会での候補者の選定

サービス等の評価点数が、最低評価基準点である360点を上回っており、利用者のニーズに基づいたサービスの向上が期待できること、申請団体の経営状況に関する評価点数が基準点である30点を上回っており、申請団体の財務状況が健全であることから、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団を、しろい市民まちづくりサポートセンターの指定管理者の候補者として選定した。

(主な選定理由)

- ア 市民団体の支援に特化した自主事業が多く提案されており、より施設の目的に沿った運営が期待できること。
- イ 市内の他施設の指定管理者であり、施設間の連携による相乗効果が期待できること、また、他自治体の類似施設の運営実績があることから、更なる市民サービスの向上が望めること。
- ウ 組織としての財務状況が健全であり、持続的な事業の継続が期待できること。